

桂川ウェルネスパークの防災公園整備事業について

【防災公園とは】

災害時に安全な避難場所や防災拠点として機能する公園で、平常時は普通の公園として利用される。桂川ウェルネスパークは、山梨県地域防災計画において「災害救助要員の集結・派遣場所となる防災活動拠点」として位置づけられており、大規模災害時に他県から応援として来る、警察、自衛隊、消防の活動拠点となる。

【整備の経緯】

山梨県地域防災計画において、広域応体制を構築するために必要となる防災活動拠点として、県営都市公園等を設定し、災害時の利用形態を想定し、必要に応じた防災機能の強化を図ることとなっている。また、山梨県強靭化計画においても、防災公園施設の整備を進めることにより都市公園の防災活動拠点機能の強化を図ることとしている。

上記方針を受け、山梨県防災公園整備プログラムを策定(令和5年3月)し、防災活動拠点としての機能を満足するよう、都市公園における防災活動拠点機能の強化を行っている。(桂川ウェルネスパークでは、令和7年11月整備完了)

【整備目標】

広域応援等により各地から進出する警察、消防、自衛隊等の実動部隊の車両・人員を受け入れる一時集結またはベースキャンプ機能や、広域搬送拠点臨時医療施設機能といった各公園毎に求められる機能及び受け入れ想定部隊の特徴に合わせ、必要となる施設や機能の整備を行うことにより、防災活動拠点機能の強化を図る。

【桂川ウェルネスパークにおける整備状況】

- ①駐車場の増設（2箇所）
- ②ヘリポートの設置
- ③非常用発電機の設置（2箇所）
- ④園路拡幅（緊急車両の動線確保）
- ⑤マンホールトイレの設置
- ⑥防災備蓄倉庫の設置

【完成状況】



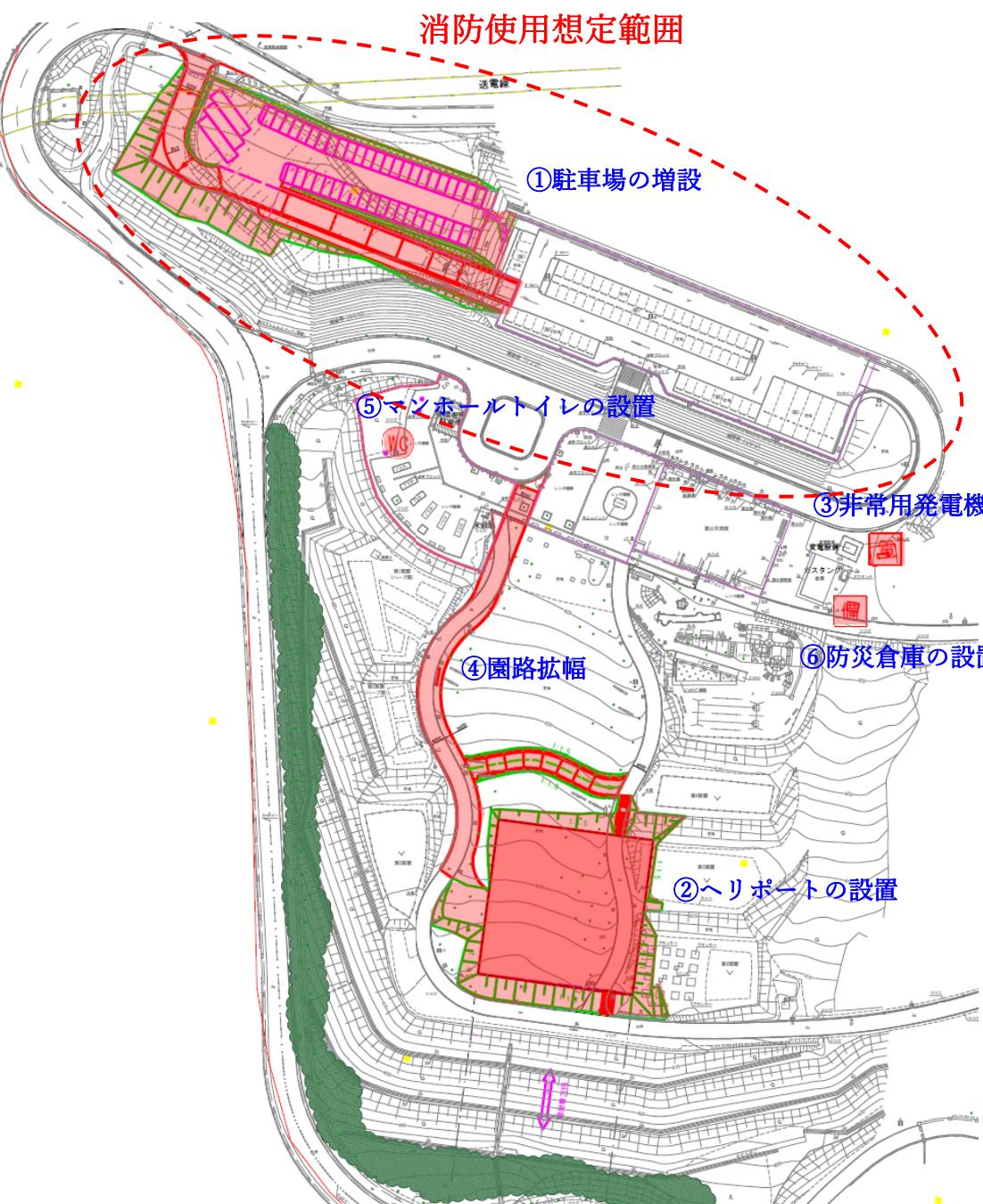
①駐車場の増設



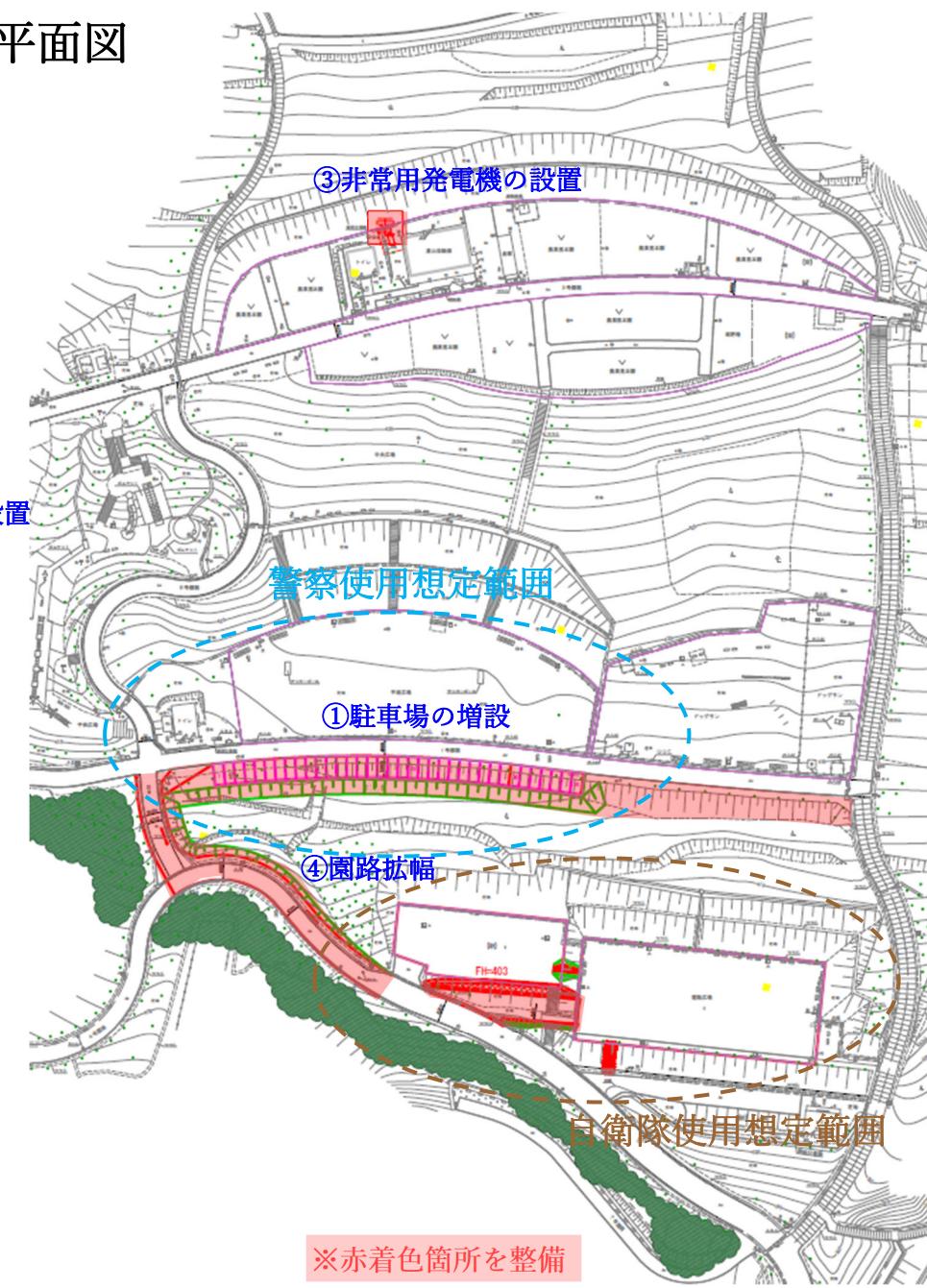
②ヘリポートの設置、④園路拡幅



③非常用発電機の設置



平面図



※赤着色箇所を整備